

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
非常勤職員募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：若干名
 - (2) 採用予定日：平成27年10月1日（木）以降
- ※詳細については、相談の上決定

2 業務内容

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた国における準備に関して、関係府省庁の所管する事務の調整等。なお、主な事務は、以下の業務に関する資料の作成・整理、会合の準備・開催、対外的な説明、関係機関との連絡調整。

- ・オリンピック・パラリンピック CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の整備
- ・オリンピック・パラリンピック東京大会に係るサイバーセキュリティ上のリスク評価

3. 応募資格

大卒以上の学歴（又は同等以上の学力）を有すること。また、法律、財政及び国内外の動向（含むスポーツ）に幅広い知識を有するとともに、新たな知識を積極的に得る意思を有し、かつ、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた政府全体の事務の調整に必要な企画力、建設的な思考力、説明力を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることが無くなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 人事院の人事官又は事務総長の職にあって、国家公務員法第109条から第112条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

- (1) 提出書類
 - ①志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）
 - ②履歴書1通
 - ・ 書式自由
 - ・ カラー写真（6ヶ月以内に撮影されたもの）貼付

- ・職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載
- ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

③最終学歴を証明できるものの写し（卒業証書等。写しで可。） 1 通

※応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

（2）書類提出先及び問い合わせ先

〒100-8968

東京千代田区永田町 1-6-1 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京・パラリンピック競技大会
推進本部事務局

電話 03-3581-0322 担当：吾郷、高橋

（3）応募締切

平成27年9月14日（月）18時15分必着（持参可）

5. 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

① 1次選考 書類審査

※書類審査結果の通知は、9月16日（水）頃を予定しています。

② 2次選考 面接審査

※書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）を行う際に、2次選考の日時・場所等をご
連絡させていただきます。

6. 勤務条件

① 勤務地：東京千代田区永田町 1-6-1

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

勤務時間等：週5日 1日5時間45分

（10：00～12：00、13：30～17：15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

② 任期：採用日から約2年間

※なお、職務状況によって任期更新もあり得ます。

③ 給与等：一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との均衡を考慮して支給

※賞与・昇給はありません。

※健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用はありません。

※年次有給休暇は、6ヶ月後の次の1年間分として、10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

7. 留意事項

採用後、当該非常勤職員が現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。